

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき  
下記のとおり一般競争入札を執行するので公告する。

令和7年8月19日

蓮田白岡衛生組合  
管理者 山口京子

## 記

### 1 入札対象工事

- (1) 工事名 廃棄物処理施設解体撤去工事
- (2) 工事場所 蓮田白岡衛生組合
- (3) 工期 契約日から令和8年3月25日まで
- (4) 工事概要

#### ア 目的

本工事は性能発注方式（設計施工契約）にて実施する。このため、発注者が求める性能、環境保全機能等を満足する解体撤去となるよう、受注者は解体撤去工事の具体的な工法等の設計を含めて行うこと。

本仕様書は本工事の基本的事項について定めるものである。本仕様書に明記されていない事項であっても、要求水準を満たすために必要な工事、調査、測定並びに周辺環境への影響の低減等のすべての事項については、受注者の負担と責任において達成しなければならない。また、参考資料図面集はあくまで参考であり、万一、現況と差異がある場合においても工期及び工事費の変更は行わない。

本工事の実施に当たっては、本仕様書に記載する関係法令、国や埼玉県  
の通達事項等を厳守しなければならない。特に、アスベストについては「石綿障害予防規則」（平成17年厚生労働省令第21号 令和4年厚生労働省令第91号による改正）に基づき、作業従事者へのばく露防止対策の徹底を図ること。

なお、本工事は高さ2m以上の建築物の解体工事を含む工事であり、「労働安全衛生法令における墜落防止措置と安全帯の使用に係る主な規定（厚生労働省）」に示される2m以上の高所での作業となることから、特に建築物の解体については労働安全衛生法を遵守した安全対策を徹底し、事故の発生を予防すること。

イ 敷地面積 27,686㎡（敷地全体）

ウ 解体対象物

解体対象物は、参考資料工事範囲図に示す全ての建築物（地下部分も含む）、構造物、機械設備、埋設物（地中線等）、植栽とする。

主要設備は、以下に示すとおりである。

## 1 廃棄物処理施設主要設備

### (1) し尿処理施設 処理能力 30kℓ /日

|          |     |
|----------|-----|
| ア 受入貯留設備 | 1 式 |
| イ 固液分離設備 | 1 式 |
| ウ 生物処理設備 | 1 式 |
| エ 消毒設備   | 1 式 |
| オ 給排水設備  | 1 式 |
| カ 脱臭設備   | 1 式 |
| キ 電気計装設備 | 1 式 |

## 2 解体対象施設概要

### (1) 施設内容

|                                        |
|----------------------------------------|
| ア 処理方式：好気性消化方式                         |
| イ 建設年度：着工 昭和 42 年 4 月～竣工 昭和 43 年 6 月   |
| ウ 増改造等：着工 昭和 55 年 9 月～竣工 昭和 56 年 3 月   |
| エ テント倉庫：着工 平成 22 年 12 月～竣工 平成 23 年 6 月 |

### (2) 投入棟 (1 階)

|                             |
|-----------------------------|
| ア 構 造：陸屋根ブロック組積作り           |
| イ 建築面積：70.39 m <sup>2</sup> |
| ウ 延床面積：70.39 m <sup>2</sup> |
| エ 形 状：11.2mW×6.3mL          |
| オ 高 さ：不明                    |

### (3) 機械電気室 (1 階)

|                             |
|-----------------------------|
| ア 構 造：陸屋根ブロック組積作り           |
| イ 建築面積：36.88 m <sup>2</sup> |
| ウ 延床面積：36.88 m <sup>2</sup> |
| エ 形 状：4.95mW×7.45mL         |
| オ 高 さ：3.5m                  |

### (4) 脱水室 (1 階)

|                             |
|-----------------------------|
| ア 構 造：陸屋根ブロック組積作り           |
| イ 建築面積：50.34 m <sup>2</sup> |
| ウ 延床面積：50.34 m <sup>2</sup> |
| エ 形 状：6.95mW×7.35mL         |
| オ 高 さ：3.5m                  |

### (5) 脱水室 (地下室)

|                           |
|---------------------------|
| ア 構 造：鉄筋コンクリート構造          |
| イ 建築面積：9.2 m <sup>2</sup> |
| ウ 延床面積：9.2 m <sup>2</sup> |
| エ 形 状：2.3mW×4.0mL         |

(6) ポンプ室

- ア 構造：陸屋根ブロック組積作り
- イ 建築面積：20.84 m<sup>2</sup>
- ウ 延床面積：20.84 m<sup>2</sup>
- エ 形状：2.96mW×7.04mL
- オ 高さ：3.0m

(7) テント倉庫

- ア 構造：鉄骨造
- イ 建築面積：240.0 m<sup>2</sup>
- ウ 延床面積：240.0 m<sup>2</sup>
- エ 形状：20.0mW×12.0mL
- オ 高さ：6.855m

(8) 沈砂槽

- ア 構造：全密閉鉄筋コンクリート構造
- イ 総数：1 槽
- ウ 形状：1.0mW×2.5mL×0.4mH（有効深）
- エ 有効容量：1.0 m<sup>3</sup>
- オ 付属品：マンホール 1 個

(9) 受入槽

- ア 構造：全密閉鉄筋コンクリート構造
- イ 総数：1 槽
- ウ 形状：3.5mW×3.5mL×1.3mH（有効深）
- エ 有効容量：15.0 m<sup>3</sup>
- オ 付属品：マンホール 1 個

(10) 破砕汚泥貯留槽

- ア 構造：全密閉鉄筋コンクリート構造
- イ 総数：1 槽
- ウ 形状：3.5mW×4.5mL×1.6mH（有効深）
- エ 有効容量：25.2 m<sup>3</sup>

(11) 除渣汚泥貯留槽

- ア 構造：全密閉鉄筋コンクリート構造
- イ 総数：1 槽
- ウ 形状：4.0mW×9.0mL×3.5mH（有効深）
- エ 有効容量：126.0 m<sup>3</sup>
- オ 付属品：マンホール 2 個

(12) 亜硝酸除去槽

- ア 構造：鉄筋コンクリート構造
- イ 総数：1 槽
- ウ 形状：2.0mW×6.0mL×2.0mH（有効深）

エ 有効容量：24.0 m<sup>3</sup>

(13) 接触酸化槽

ア 構造：鉄筋コンクリート構造

イ 総数：1 槽

ウ 形状：1.8mW×6.0mL×2.0mH（有効深）

エ 有効容量：21.6 m<sup>3</sup>

オ 付属品：充填物（ヘチマロン 10 m<sup>3</sup>）1 式、充填物枠組 1 式

(14) 曝気槽

ア 構造：鉄筋コンクリート構造

イ 総数：1 槽

ウ 形状：4.0mW×5.5mL×2.0mH（有効深）

エ 有効容量：44.0 m<sup>3</sup>

(15) 分離液貯留槽

ア 構造：全密閉鉄筋コンクリート構造

イ 総数：1 槽

ウ 形状：4.0mW×5.4mL×1.7mH（有効深）

エ 有効容量：43.2 m<sup>3</sup>

オ 付属品：マンホール 1 式

(16) 消泡槽

ア 構造：鉄筋コンクリート構造

イ 総数：1 槽

ウ 形状：1.0mW×1.2mL×2.0mH（有効深）

エ 有効容量：2.4 m<sup>3</sup>

オ 付属品：流量計 1 式、消泡ノズル 1 式

(17) 沈澱槽

ア 構造：鉄筋コンクリート構造

イ 総数：1 槽

ウ 形状：3.37 m<sup>2</sup>×3.0mH（有効深）

エ 有効容量：9.8 m<sup>3</sup>

(18) 反応槽

ア 構造：鉄筋コンクリート構造

イ 総数：1 槽

ウ 形状：0.7 m<sup>2</sup>×0.7mH（有効深）

エ 有効容量：0.34 m<sup>3</sup>

(19) 凝集槽

ア 構造：鉄筋コンクリート構造

イ 総数：1 槽

ウ 形状：1.0 m<sup>2</sup>×1.1mH（有効深）

エ 有効容量：1.1 m<sup>3</sup>

(20) 凝集沈澱槽

- ア 構造：鉄筋コンクリート構造
- イ 総数：1 槽
- ウ 形状：4.5mφ×2.4mH（有効深）
- エ 有効容量：38.0 m<sup>3</sup>
- オ 付属品：集泥装置（0.4KW）1 台

(21) 塩素接触槽

- ア 構造：鉄筋コンクリート構造
- イ 総数：1 槽
- ウ 形状：2.0mW×3.0mL×1.1mH（有効深）
- エ 有効容量：6.6 m<sup>3</sup>

(22) その他

- ア 水槽：搬送コンベヤー室、汚泥ピット、防火水槽
- イ 機器：脱臭ファン、配管類
- ウ 電柱：3 本
- エ 木製電柱：1 本
- オ 外灯：2 本
- カ 側溝：約 10m
- キ 柵：4 箇所
- ク ハンドホール：4 箇所
- ケ 雨水マンホール：1 箇所

エ 立地条件

1 地質

土質データは、参考資料に示すとおりである。

2 都市計画事項

- |      |                |
|------|----------------|
| 用途地域 | 市街化調整区域、工業専用地域 |
| 防火地域 | 指定無し           |
| 高度地区 | 指定無し           |

3 河川区域

河川区域及び河川保全区域（河川境界から 20m 内）

4 進入道路

発注者の指示するルートとする。

## 2 入札参加資格要件

入札に参加する者に必要な資格は、次のすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 令和7・8年度の蓮田白岡衛生組合建設工事等入札参加資格者名簿に「解体工事」の業種でA級、B級に登載されている者。
- (3) 上記(2)に示す建設業の許可を有していること。
- (4) 国（公社、公団を含む）、地方公共団体、一部事務組合及び公営企業が発注した同種工事の実績（元請可、下請不可）が1件以上ある者。
- (5) 公告日から入札日までの期間に、蓮田白岡衛生組合の指名停止等の措置を受けていない者。

## 3 契約条項等

蓮田白岡衛生組合契約規則、蓮田白岡衛生組合入札保証金取扱基準、蓮田白岡衛生組合契約保証金取扱基準、蓮田白岡衛生組合建設工事請負契約約款については、蓮田白岡衛生組合ホームページにて閲覧することができる。

## 4 入札参加申し込み

- (1) 入札参加申込書等の配布方法及び期間

ア 蓮田白岡衛生組合ホームページからダウンロード

<https://www.hs-eiseikumiai.org>

令和7年8月13日（水）から令和7年9月3日（水）まで

イ 蓮田白岡衛生組合窓口において配布

令和7年8月13日（水）から令和7年9月3日（水）までの  
午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

- (2) 入札参加申し込み方法及び受付期間

ア 申込方法 指定様式により蓮田白岡衛生組合、庶務課契約検査担当に持参のこと。

（様式は、当組合ホームページからダウンロード可）

イ 受付期間 令和7年8月13日（水）午前9時から  
令和7年9月 3日（水）午後5時まで

ウ 申込書類 蓮田白岡衛生組合一般競争入札参加申込書  
建設工事等履行実績調書（入札参加申込書添付用）  
工事実績を証明する書類の写し（契約書及び工事完成結果通知書・コリンズ竣工登録書等工事が完成した実績を証明する書類）

## 5 入札参加資格の決定

- (1) 入札参加の申し込みを行った者については入札参加資格要件の有無を確認し、入札参加資格要件を有する者には、一般競争入札参加資格証を郵送する。

なお、入札参加資格要件を有しない者については、一般競争入札参加確認通知書に参加資格がないと認めた理由を記入して通知する。

- (2) 入札参加資格証等郵送予定日 令和7年9月9日（火）

## 6 入札日時及び場所 変更の

- (1) 入札日時 令和7年9月24日（水）午前9時30分

- (2) 入札場所 蓮田白岡衛生組合 エコプラザ2階研修室

## 7 入札保証金

- (1) 入札保証金については、蓮田白岡衛生組合契約規則に定める所定の入札

保証金を納めなければならない。

ア 納付期限 現金・現金以外共に

令和7年9月18日（木）正午まで

イ 納付場所 蓮田白岡衛生組合（会計室）又は埼玉りそな銀行蓮田支店

ウ 納付金額 見積金額の100分の5以上

- (2) 蓮田白岡衛生組合契約規則第8条第1項の規定に該当し入札保証金の免除を受けようとする者は、次の方法により組合に申し出なければならない。

ア 免除申出方法 蓮田白岡衛生組合に一般競争入札保証免除申請書を提出（入札参加申込書と一緒に提出すること）

イ 蓮田白岡衛生組合契約規則第8条第1項第1号による場合の添付書類（入札日前日の正午までの提出でも可）

入札保証保険証券（見積金額の100分の5以上）

ウ 蓮田白岡衛生組合契約規則第8条第1項第2号による場合の添付書類  
建設工事等履行実績調書（入札保証金免除申請添付用）、工事実績を証明する書類の写し（契約書及び工事完成結果通知書・コリンズ等）

## 8 設計図書仕様内容資料の貸出

- (1) 貸出期間

令和7年8月13日（水）から令和7年9月3日（水）まで

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

- (2) 貸出方法

設計図書仕様内容資料貸出申請書の提出により、設計図書仕様内容資料（CD-R）を貸し出す。

- (3) 返却日

申請者は貸出用の設計図書仕様内容資料（CD-R）を速やかに複写し、原則として

貸出日当日のうちに返却すること。

## 9 設計図書仕様内容資料に関する質問

設計図書に関する質問は、蓮田白岡衛生組合が指定する質問書を用い電子メールにて送付するものとし、送信後は着信確認のために必ず電話すること。

（質問書は当組合ホームページからダウンロード可）

- (1) 提出期間 令和7年8月13日（水）から令和7年9月3日（水）午後5時まで

- (2) 質問書送付先

蓮田白岡衛生組合 庶務課契約検査担当

メールアドレス [genchan@hs-eiseikumiai.org](mailto:genchan@hs-eiseikumiai.org)

- (3) 質問に対する回答

適宜、組合ホームページに掲載する。

## 10 現場説明会

現場説明会については実施しない。ただし、現地確認の必要がある場合は当該工事場所を視察できるものとする。

視察日時は令和7年9月1日（月）1回目：午前10時から午前10時45分、2回目：午前11時から午前11時45分、3回目：午後2時から午後2時45分、4回目：午後3時から午後3時45分の4回とする。

なお、視察を希望する場合は事前に庶務課契約検査担当に連絡すること。

## 11 入札参加の排除

一般競争入札参加資格証の交付を受けた者であっても、入札時点において入

札参加資格を有しない者は入札に参加することができない。

## 12 入札の中止等

- (1) 入札参加者がいない場合は入札を中止する。
- (2) 天災、地変その他やむを得ない理由が生じた場合は入札の執行を中止又は延期する場合がある。
- (3) 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をした場合その他公正な入札の執行を妨げる行為をした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を中止し、若しくは延期する場合がある。

## 13 入札書の提出方法

- (1) 入札参加者は、蓮田白岡衛生組合契約規則、蓮田白岡衛生組合建設工事請負契約約款、蓮田白岡衛生組合建設工事等競争入札参加者心得、設計図書、現場等を熟知の上、総価により入札しなければならない。  
この場合において、入札書に記載する金額は消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額とする。
- (2) 入札書は組合指定の入札書とし、封かんして入札者の名称を表記した上で、所定の日時及び場所において入札しなければならない。
- (3) 入札金額見積内訳書を作成し、入札書と一緒に提出しなければならない。
- (4) 入札書は持参しなければならない。
- (5) 入札参加者が代理人をもって入札させるときは委任状を提出しなければならない。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (7) 入札開始後入札会場に到着した者は入札に参加できない。

## 14 入札回数

3回以内とする。（再度入札は2回以内とする。）

## 15 最低制限価格 設定する。

## 16 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 入札者の記名押印のない入札書によって行われた入札
- (3) 記載すべき事項の記入のない入札書によって行われた入札又は記載事項を判読することができない入札書によって行われた入札
- (4) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の率又は額に達しない者がした入札
- (5) 金額を訂正した入札書によって行われた入札
- (6) 工事名、工事場所その他の記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札書によって行われた入札
- (7) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (8) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、そ

の双方の入札

(9) 前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

17 入札書の書換等の禁止

入札参加者は、入札した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

18 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、組合の予定価格及び最低制限価格の範囲内の価格で最低の価格をもって有効な入札をした者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、当該入札者によりくじで落札者を決定する。

19 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

20 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、利付国債の提供、又は金融機関（銀行又は管理者が確実と認める金融機関）の保証、若しくは保証事業会社の契約保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金の納付を免除する。

なお、本工事においては、蓮田白岡衛生組合契約規則第28条第1項第3号の免除規定（履行実績）は適用しない。

21 支払条件

- (1) 前払金 無
- (2) 部分払 無

22 異議の申立

入札を行った者は、入札後は蓮田白岡衛生組合契約規則、蓮田白岡衛生組合工事請負契約約款、蓮田白岡衛生組合建設工事等競争入札参加者心得、設計図書、現場等についての不明を理由に異議を申し立てることができない。

23 問い合わせ先

〒349-0204

埼玉県白岡市篠津1279-5

蓮田白岡衛生組合 庶務課契約検査担当

電 話 蓮田局 048 (766) 3738

白岡局 0480 (92) 8839

Email [genchan@hs-eiseikumiai.org](mailto:genchan@hs-eiseikumiai.org)